

「ふるさとへの想いに感謝・多謝」

平成20年度

清水町いきいきふるさとづくり寄附条例

報告書



北海道清水町

新緑の候、町民の皆様、また本町に関心をお持ちいただいた方々におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本町は昨年 10 月に、5 つの事業を掲げる「いきいきふるさとづくり寄附条例」を施行いたしました。この条例による寄附をいただいた皆様にご心より感謝を申し上げます。

さて、平成 20 年度、本町の主な出来事を振り返ってみますと、

4 月 11 日 本町の基幹産業である農業の新たな担い手をお祝いする「平成 20 年度新卒・Uターン等新規就業者激励会」が、清水町農業振興公社主催により行われ、新規就農した 3 名の方の新たな門出を牛乳で乾杯しお祝い申し上げます。

5 月 20 日 御影文化少年団の入団式が行われ、小学校 1 年生～6 年生、絵画部 8 名、カメラ部 3 名、工作部 6 名、サイエンス部 7 名、習字部 4 名、料理部 9 名と昨年より 7 名多い 37 名が入団し、今年度の活動を開始されました。指導者の方のご尽力に感謝し、子どもたちの芸術文化の新たな芽吹きを期待いたします。



6 月 8 日 清水町林業推進協議会の主催による「2008 しみずグリーンフェスティバル」が清水レクリエーションの森で行われ、約 80 名の参加者が 530 本の苗木を植樹されました。お子さんの誕生記念や結婚記念など気持ちを込めて植樹した皆さんと記念樹の伸びやかな成長を期待しております。

7 月 19 日 「みかげフェスティバル in ナイト」が御影公民館前駐車場で開催され、出店や牛の丸焼き無料サービスのほか、清水・御影のバトンクラブの演舞、花火の打ち上げなど多彩な内容にたくさんの来場者で賑わいました。

7 月 26 日 「第 30 回清流まつり」が駅前イベント広場で開催され、「STUDIO ZERO」によるダンスパフォーマンス、清水中学校、清水高校の吹奏楽部の演奏、小学生で構成するジュニアプラスバンド、チアエンジェルバントワラズ、一輪車少年団、よさこいなど、夏の夜を楽しむイベントが開催されました。

準備と運営されている方のご苦勞に感謝しながら、催しを楽しみ、たくさんの方と懇談をさせていただきました。



8 月 1 日 核兵器廃絶に賛同する市町村が連携し、住民意識を喚起することを目的とする「平和市長会議」の加盟に清水町が認定され、広島市長より認定証が届けられました。改めて核兵器のない平和な世界の実現を切望いたします。



9 月 11・12 日 御影秋祭りが開催され、御影本通を中心にゲームや出店が並び、多くの町民で賑わいました。

9 月 19・20 日 清水秋祭りが開催され、(株)フルタイムシステムのご厚意により輝きを取り戻した神社みこしが披露されました。

各々に工夫を凝らした鎮守の森のお祭に、穏やかな住民

の暮らしを実感しました。



9月11日、清水町文化センターで敬老会を開催し、老人クラブ連合会の皆さんのカラオケや舞踊のご披露とともに長寿のお祝いをいたしました。

9月17日には今年100歳を迎える4名の方に、内閣総理大臣からの祝い状と記念品の銀杯が贈られ、更なるご健康を祈念し伝達させていただきました。



10月12日 食の安全・安心・推進事業実行委員会主催による「まるごとしみず食の安全・安心まつり」が駅前イベント広場で開催され、町内農産物の即売や、地元の食材を使ったメニューの提供、ステージイベントなどが行われました。本町のすばらしい農産物などを知ってもらう機会、たくさんの人にお越しいただきました。



10月20日 清水高校の新しい制服のファッションショーが、1日体験入学の日と併せ高校体育館で行われました。8名の1年生がモデルを務め見学に訪れた185名の方のアンケートなどを参考に15年ぶりの新しい制服の審査が行われました。

12年前、道内で最初に総合学科を取り入れた清水高校。少子化の時勢の中、知恵を出し琢磨する新たな「チャレンジ」に大きな期待を寄せております。

11月3日 清水町教育委員会主催により清水町文化賞・スポーツ賞の表彰式が文化センターで開催され、3個人1団体に各賞が三澤教育委員長より贈られました。受賞された皆様のこれからの活躍と本町のスポーツ・芸術文化のレベルの向上に寄与いただければ幸いです。

11月20日 シドニー、アテネ、北京オリンピックに連続出場され、全日本自転車競技選手権において11連覇の偉業を果たされた本町出身の沖美穂さんに清水町長特別賞を授与しました。札幌市内で開催された北海道スポーツ賞の表彰式に出席された沖さんのもとに横山教育長とともに訪れ、第1号となる町長特別賞のクリスタルカップを贈呈しました。本町にとっても大変名誉なことであり、今後のご活躍を切に願うものであります。



12月7日 「町民ふれあいオール芸能チャリティショー」が文化センターで開催され、文化協会に加盟する8団体140名余の方が出演されました。

日頃の練習の成果を見させていただき、来場された皆さんとともに楽しみ感嘆し、たくさんの拍手をおくらせていただ

きました。

平成 21 年 1 月 11 日 文化センターにおいて第 60 回清水町成人式を開催しました。凛々しくも初々しいスーツ姿や艶やかな振袖に身を包んだ 87 名の新成人が大人の仲間入りをしました。ご両親に感謝し、知恵と行動力をもって夢の実現を目指す社会人となることを期待しています。



1 月 20～23 日 「第 58 回全国高校アイスホッケー選手権」が帯広市で開催され、清水高校が八戸工大附属高校、帯広江陵高校に勝利し、準々決勝では 6 連覇を狙う駒大苫小牧に勝ち抜きました。準決勝で白樺学園高校との対決となり延長戦でも決着つかず、ゲームウイニングショットのうえサドンデス方式での決着で、惜しくも敗退し 3 位になりました。誠に残念至極ですが、すばらしい健闘に感服です。

2 月 16 日 清水小学校の「少人数学級」や「学校支援ボランティア」「教育の四季の実践」などの実績により北海道教育実践表彰を受賞しました。先進的であります。関係する皆様の地道な活動が評価されたものと改めて敬意を表します。



3 月 10 日 札幌交響楽団の清水公演が文化センターで開催されました。7 年振りの来町であり、ベートーベンの交響曲第 5 番「運命」やドボルザークの「新世界より」などクラシックの名曲を会場を埋め尽くすファンとともに堪能させていただきました。

ほんの一部ではありますが、わが町民の活躍の一端をご報告させていただきました。

過日には、清水公園の桜が満開に花開き、公園に訪れた方をはじめ、沿道を行き交う車からも確認できる淡い彩りは、華やかさの中にも落ち着きを感じさせる珠玉の作品です。

このようなすばらしい資源に恵まれた清水町を守り、さらに育てていかなければなりません。

皆さんのお気持ちを深く受け止め、ご寄附いただいた寄付金は有効に活用し大切に使って参りたいと存じます。

最後にご支援、ご厚情に心より感謝申し上げますとともに、是非、機会をみて本町にお越しいただきますと幸甚です。

皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

平成 21 年 5 月

清水町長 高 薄 渡



1 はじめに

清水町は、明治31年（1898年）に十勝開墾合資会社熊牛農場に越前地方から26戸99人の方が入植したことが始まりです。西には季節ごとに彩りを変える『日高山脈』の山々が、東には大雪山系トムラウシ岳から注ぐ『十勝川』が滔々と十勝平野を流れ、山岳と平野を流れる川、そして田園のコントラストが、北海道・十勝ならではの特徴ある景観を形成しています。

私たちは自然の恵みに感謝し、これまで育まれた文化や地域の風土を守り継承するまちづくりを目指して、平成20年10月に『清水町いきいきふるさとづくり寄附条例』を制定しました。

この条例は、清水町出身の方やご縁のある方など、ふるさとを応援したいというお気持ちのある方から寄附を募り、その寄附金を「いきいきふるさとづくり基金」に積み立て、第九演奏会やアイスホッケーの活躍など、長い時間をかけて育んできた事業などに活用し、本町のまちづくりがより個性豊かで活力あるものにすることを目的としています。

平成20年度に皆様からいただいた寄附の状況について、本条例施行規則第5条に基づき、ここにご報告いたします。



清水市街

御影市街



2 清水町の歩み

北海道十勝平野の西部に位置する清水町に最初の移民が入地されたのは、明治31年4月。

清水町開拓の第一歩は第一国立銀行創設者である渋澤栄一子爵が熊牛地区に創設した十勝開墾合資会社の設立に始まる。熊牛原野と呼ばれたこの地区に入植者が順次入り、農場事務所を中心に農場長社宅、集会所などが設けられ次第に集落が形成されていきました。

その後、明治36年に人舞村外一ヵ村戸長役場が設置され、百余年が経過し、現在の清水町は、酪農と畑作を基幹産業とする総面積402.18km²、人口10,400人ほどの農村地帯です。

明治40年の農家戸数は666戸、1戸あたりの耕地面積は3.89ha、主にキビや豆類、馬鈴薯、そばなどを生産し、特に当時の主食として消費されていたキビは、当時の清水町（人舞村）の人口2,220人に対し、2,600人の食糧に相当する量を生産しておりました。

清水町の市街地に電灯が灯ったのは大正8年ですが、電力を供給する水力発電所の建設に当時の議会は、将来の水田造成に必要な水資源が不足する可能性があるとして「反対」の意思を示していました。

この当時、住民に暮らしは「ランプ」が明かりとして使われ、高い電気代を払ってまで電灯をつけなくても良いという時代でした。その後、大正10年、電話が開通しますが、役場、商工業者など僅か82戸の加入で、一般世帯への普及はかなり後になってからでした。

昭和31年10月1日、御影村との合併により、3,079世帯、17,945人の「新」清水町が誕生しました。町村合併促進法は人口8,000人未満の町村を合併によって、行政の効率化を高め、財政力を豊かにし、住民福祉の向上を図ることを目的に合併を進め、全国1万近い自治体を3分の1に減らそうというものでした。当時人口5,335人、戸数856戸の御影村はその対象となっており、「北海道町村合併促進審議会」などにより、御影村は清水町との合併を第1案として提示されていました。

しかし、大正10年に芽室から分村した御影村は、清水町とは歴史的、経済的つながりは薄く、御影地区の住民は合併に反対する気運が体勢を占めていました。十勝支庁の合併勧告、指導もあり様々な障壁を乗り越えての合併でした。

合併後の昭和30～40年代は、日本全体が高度成長の黎明期でもあり、住民の暮らしも便利で快適な様々な整備が進み、豊かさを実感できる基盤が整い始めた時期です。清水町でも、道路・橋梁、保育所や学校、公民館などの公共施設の新築改築などを進めました。

昭和50～60年代は各小学校の新築や清水町文化センター、日勝スキー場、町民水泳プール、老人福祉センターなどが建設され、現在の清水町の姿が形づくられた時代です。

現在進めているまちづくりについては、平成3年に策定した「森と水の郷づくり基本構想」は、清水町のもっとも大きな財産である自然を大切に、森や水を守り育て、自然と人とのかかわり合いを深めながら、活力と潤いのある地域を創造することを基本理念にしています。

さらに平成13年度から平成22年度までを計画期間とした第4期清水町総合計画では「森と水の郷づくり」を基本理念とし、「自然と人が響き合うまち清水」を将来像と定め、地域の財産である豊かな自然を活用しながら教育・文化・スポーツなどの分野で活発な活動が行われるまちづくりを推進しているところです。

平成18年4月1日、清水町の町政運営について基本的な事項を定める「まちづくり基本条例」を施行しました。この条例の施行により「情報の提供と共有」を柱に「町民誰もが参加する協働のまちづくり」を推進し「町民憲章」が掲げる理想のまちをつくることを目標として町政運営を行っています。

3 清水町いきいきふるさとづくり寄附条例について

清水町の文化芸術活動は、大正時代まで遡り、多くの団体やサークルが多種多様な活動を行ってまいりましたが、その集大成が、昭和55年の清水町文化センターのこけら落としとして開催された「第九演奏会」であり、町民204人の合唱は、全国に「第九のまちしみず」としてその名が広く知られるようになりました。「第九演奏会」は以来5年ご



とに開催されており、また平成14年に開町100年を記念して開催された「第九フェスティバル」では幼稚園から全小・中学校、高校、社会人の参加団体、全員が原語による合唱を行うなど、「文化のまち」を町の顔としてまちづくりを進めております。

町民の文化に対する情熱とエネルギーは昭和55年から約30年を経過してもなお、連綿と継続しています。

本町の特徴的なまちづくりとしてのアイスホッケーは、昭和7年、御影小学校の教師だった加藤光也氏が池をスケートリンクにして、子どもたちに教えたのが始まりといわれています。

昭和13年には御影小学校の先生を集めてアイスホッケーのチームをつくり帯広大会に遠征するまでになりましたが、戦争の時代に入り一時期立ち消えとなりました。昭和24年、加藤先生は御影中学校の校長として赴任し、グラウンドに陸リンクをつくり再びアイスホッケーの活動が始まりました。



御影中学校アイスホッケー部からは現在の「アジアリーグ」で活躍する選手も生まれ、ちびっ子から女子チームまで老若男女がアイスホッケーに親しみ、各種大会で優秀な成績を重ねるようになりました。

平成4年、町村では全国初めての屋内リンク「清水町アイスアリーナ」を建設し、清水高校アイスホッケー部は平成17年インターハイで準優勝、平成20年北海道高等学校アイスホッケー選手権大会で優勝を果たすなど、「アイスホッケーの町清水」を全国に発信しています。

また、まちづくりの基軸のひとつとして「教育」があり、本町は一人ひとりが、いきいきと輝く創造性豊かなまちづくりを推進しています。

次代を担う子どもたちが、健やかで伸び伸びとたくましく生きる力を育む環境を整備するとともに、一人ひとりの町民が心豊かに生きがいを持ち充実した生活を送るための学習環境や活躍の場の拡充に努め、創造性豊かな地域社会の実現を目指した人づくりを進めています。

全国に先駆け平成15年5月に、構造改革特区で「文化のまちの心の教育特区」が認

められ、町単費による教員を配置し小学校1～2年生を1学級20人程度の少人数学級を実施しています。

いきいき輝く人づくりを理念とする少人数学級は、個に応じたきめ細やかな指導の充実により子供たちの学ぶ意欲は向上し、集団の中で個性を伸ばし、自分を見つめ直し、感情をコントロールして他者との関係を調整することのできる秩序感覚の育成など様々な教育的効果が成果として上がってきております。

平成18年4月に「しみず教育の四季」を宣言し、厳しくも美しい本町の四季を通じて、家庭、学校、地域が相互に連携し、新しい時代をきり拓く子どもたちを、家庭、学校、地域が「12の窓」から心を合わせて守り育てることによって、教育への関心を高め、それぞれがかかわりあい、何ができるのかを考え、行動する取り組みを進めています。

これらの本町がこれまで取り組んできた様々な施策について、町民や清水町出身者、本町にゆかりのある方が、寄附という行為によりまちづくりに参画し、寄附者の意向が反映された事業を推進することで、第九演奏会やアイスホッケーをはじめとする特色あるまちづくりを更に進めたいと考えております。

また、ふるさと納税制度が実施されたことにより、寄附条例を制定し、本町の特色を政策メニューで示すことで、寄附の意向を持つ方に対するアピールができ、寄附金は地方交付税の減少など逼迫する財政状況の中、新たな財源の確保につながるものと考えています。

第4期清水町総合計画の位置付けについては、寄附金による事業の実施が町民参加の促進や、健全な財政運営の一助となる視点から、第5編「みんなで創る協働のまち」第1章「町民主役のまちづくり」及び第2章「効率的な行政運営と健全財政のまちづくり」に位置づけられると考えています。

この根底にあるものは、清水町まちづくり基本条例に基づく「協働のまちづくり」であり、事業の実施にあたっては、寄附者と住民とのパートナーシップを実現し、それぞれの思いを個性豊かな活力あるまちづくりに資することが重要です。

寄附いただいた財政的な効果以上にまちづくりの成果に結びつけるため条例が機能し、事業展開における自主的で積極的な町民参加を実現する「協働のまちづくり」につながることを期待しています。

この寄附条例では、政策メニューとして5つの事業を掲げておりますが、寄附を受けるためには、寄附を受けるにふさわしい行政運営が求められるものであり、本町の人材や自然、地域が醸し出す雰囲気など魅力を高める継続的な努力を続け、多くの方が暮らしてみたいと思う清水町づくりを進めたいと思っています。

今後のまちづくりにおいても、それぞれが基軸のひとつとして重要な施策であり、寄附をいただくことによって、寄附者が事業に関わることとなり事業実施者（町民等）との連帯感の醸成を図って行きたいと考えています。



4 寄附の概況

『清水町いきいきふるさとづくり寄附条例』が制定された初年度である平成20年度は、10名の方々から総額で617,158円の寄附をいただきました。

| | | |
|-----------------------|----|----------|
| (1) 第九のまちづくり事業 | 1件 | 100,000円 |
| (2) アイスホッケーのまちづくり事業 | 3件 | 125,000円 |
| (3) 次代を担う子どもたちの健全育成事業 | 2件 | 120,000円 |
| (4) 森と水・景観の保全事業 | 1件 | 50,000円 |
| (5) 花で彩るまちづくり事業 | 2件 | 122,158円 |
| (6) 指定なし | 2件 | 100,000円 |

合計 11件 617,158円

一度に複数の事業に対し寄附できるため、人数と件数の合計は一致しない。

なお、平成20年度は、寄附金の受け入れが年度途中からであり、事業の実施について十分な検討が出来ないことなどから、基金の取り崩しは行っておりません。

平成21年度以降、必要に応じて基金の取り崩しを行い、上記の事業を推進する予定です。その際には「使途選定委員会」を設置し、町民の皆様のご意見を伺ったうえで、皆様からいただいた寄附金の使い道を決定します。

5 寄附者の方々（敬称略）

| | | |
|--------|-----------|----------|
| 深谷 直行 | （北海道札幌市） | 100,000円 |
| 牧野 俊信 | （北海道釧路市） | 150,000円 |
| 笹原 孝道 | （北海道北広島市） | 50,000円 |
| 佐藤 美知雄 | （千葉県市川市） | 70,000円 |
| 菅野 剛 | （神奈川県横浜市） | 50,000円 |
| 横山 勇氣男 | （神奈川県横浜市） | 50,000円 |
| 三ツ野 直樹 | （滋賀県草津市） | 5,000円 |
| 寄附者1 | | 22,158円 |
| 寄附者2 | | 20,000円 |
| 寄附者3 | | 100,000円 |

合計 10名 617,158円

氏名等、個人情報掲載については、本人の了承を得ています。

掲載を望まない方は匿名としています。

6 基金を活用して行う事業

積み立てた基金は、寄附者の指定する次の事業に活用されます。



(1) 第九のまちづくり事業

1980年に清水町文化センターのこけら落としとして開催した「第九演奏会」以来、第九を本町のまちづくりの基軸のひとつとして、関連する様々な事業を行っています。

演奏会や合唱祭の開催、からくり時計の維持など、第九に関連する事業に活用します。

「歓喜」の歌声（清水町史から抜粋）

演奏会は管弦楽が札幌交響楽団、指揮、大町陽一郎の手で行われ、最終楽章の歓喜の大合唱に204人の町民合唱団が参加した。牛飼いの酪農家の主婦から、トラクターを操る若者、平凡なOLから勤め帰りのサラリーマンまで、「第九を歌いたい」というただその目的だけで集まった団員たちは、難解なドイツ語の歌詞に悪戦苦闘しながら練習を積み重ね、ついに清水町の名を“第九の町”として全国に轟かせた。以来、演奏会は五年に一度開かれ、そのつど集まった団員によって歌い継がれている。（中略）

こうして多くの人々に感動を与えてきた“歓喜の歌声”は一人の男の夢から始まった。その男の名は高橋亮仁という。昭和34年、清水高校の音楽教師だった高橋は三人の卒業生に請われて仲間だけの小さな合唱サークル「せせらぎ合唱団」をつくった。練習を重ね、演奏活動が続いているうちに合唱団はやがて大きく成長、メンバーも町内だけでなく、新得、鹿追、芽室、帯広などに広がっていった。（中略）

メンバーの夢はやがて「自分たちの手でベートーベンの第九番、歓喜の歌を合唱したい」と大きくふくらんだ。当初は人間より牛の方が多いた小さな町で第九を歌う合唱団などできるわけがないと一笑に付されたが、参加を希望する団員が一人、二人と増えるうちに夢は大きく実現に近づいた。

高橋らの熱意に町も全面的に協力、こうして実現したのが「文化センター」のこけら落としでの「第九」公演だった。その栄誉をたたえて昭和56年度の「北海道文化奨励賞」がせせらぎ合唱団に贈られた。



(2) アイスホッケーのまちづくり事業

アイスホッケーによる青少年の育成や異世代の交流は、本町のまちづくりの特徴です。幼児、小中学生、高校生、一般のチームの育成強化や各種大会の開催、出場への支援などに活用します。



(3) 次代を担う子どもたちの健全育成事業

子どもたちが心身ともにいきいきと学び、遊べる環境づくりや、地域全体で育てていく環境づくりを行います。

具体的には、少人数学級の推進、児童図書の充実、放課後子どもプランの実践、地域の見守り活動の支援、子育て支援事業の充実などに活用します。



(4) 森と水・景観の保全事業

日本の食糧基地である十勝・清水町での安全で安心な農業の推進や、本町の森やきれいな水を守る活動を行います。

レクリエーションの森の整備、きれいな水を守る環境の保全、クリーン農業や安全・安心な農業の推進、桜並木や農村風景の維持保存、町内の遺産的価値のあるもの（しみず遺産）の発掘と維持保全などの活用を想定しています。

森やきれいな水を守る活動

清水町の基幹産業である農業には、きれいな水が欠かせません。また、きれいな水は豊かな森で育まれます。

清水町では、きれいな水や豊かな森を次の世代へ引き継ぐため、環境保全の取り組みを進めています。その一つの「しみずグリーンフェスティバル」では、平成17年からスキー場跡地の原野に森を甦らせるための植樹活動が、町民の皆さんの手によって行われています。



(5) 花で彩るまちづくり事業

町内を花で飾り、来町する方々へのおもてなしの心を表現します。

具体的には、シーニックバイウェイ「十勝平野・山麓ルート」沿線への植栽や、町内各所の花壇の整備、公共空間への植栽などに活用します。

シーニックバイウェイとは

シーニックバイウェイ(Scenic Byway)とは、景観・シーン(Scene)の形容詞シーニック(Scenic)と、わき道・より道を意味するバイウェイ(Byway)を組み合わせた言葉です。地域と行政が連携し、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道でつなぎながら個性豊かな地域、美しい環境づくりを目指す施策です。

(出典：シーニックバイウェイ支援センター <http://www.scenicbyway.jp/>)

平成21年5月13日、清水町を含む「十勝平野・山麓ルート」がルートとして指定されました。

沿線の各地域では、住民などの手で花壇の整備や清掃活動など「美しい景観づくり」の活動が行われています。

7 清水町いきいきふるさとづくり寄附条例

(平成20年10月6日条例第24号)

(目的)

第1条 この条例は、本町の特色ある事業の推進に寄附者の意向を反映し、寄附金を財源として、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的とする。

(寄附金の使途指定等)

第2条 寄附者は、自らの寄附金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。

- (1) 第九のまちづくり事業
- (2) アイスホッケーのまちづくり事業
- (3) 次代を担う子どもたちの健全育成事業
- (4) 森と水・景観の保全事業
- (5) 花で彩るまちづくり事業

2 寄附金のうち前項の指定がないものについては、まちづくりの課題に応じて、町長が前項の寄附金の使途に係る指定を行うものとする。

(基金の設置)

第3条 寄附者から収受した寄附金を適正に管理運営するため、清水町いきいきふるさとづくり基金(以下「基金」という。)を設置する。

(基金の積み立て)

第4条 基金として積み立てる額は、第1条の目的に対し寄附された寄附金の額とする。

(基金の管理)

第5条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第6条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第7条 基金は、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用)

第8条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び

利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第 9 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

8 清水町いきいきふるさとづくり寄附条例施行規則

(平成 20 年 10 月 6 日規則第 35 号)

(目的)

第 1 条 この規則は、清水町いきいきふるさとづくり寄附条例(平成 20 年清水町条例第 24 号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(寄附金の受け入れ)

第 2 条 寄附金は、寄附申込書(別記様式第 1 号)により受け入れるものとする。ただし、寄附者が遠隔地に居住する場合は、寄附申込書の内容が具備される任意の様式により申込みすることができる。

(寄附金台帳の作成)

第 3 条 寄附金の適正な管理を図るため、清水町いきいきふるさとづくり寄附金台帳(別記様式第 2 号)を整備するものとする。

(使途選定委員会)

第 4 条 町長は、条例第 7 条に規定する基金の処分を行う場合、使途選定委員会(以下「委員会」という。)を設置し、委員会の意見を徴した上で、決定するものとする。

2 委員会の委員は、町内の識見を有する者から 5 名以内を町長が委嘱する。

(運用状況の公表)

第 5 条 町長は、毎年度終了後 3 月以内に運用状況について、公表しなければならない。

(雑則)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

〒089-0192

北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地

清水町役場総務課政策室企画グループ

TEL 0156-62-2111 内線222

FAX 0156-62-5116

e-mail kikaku1@town.shimizu.hokkaido.jp